

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

栃木県知事 福田 富一 殿

提出者

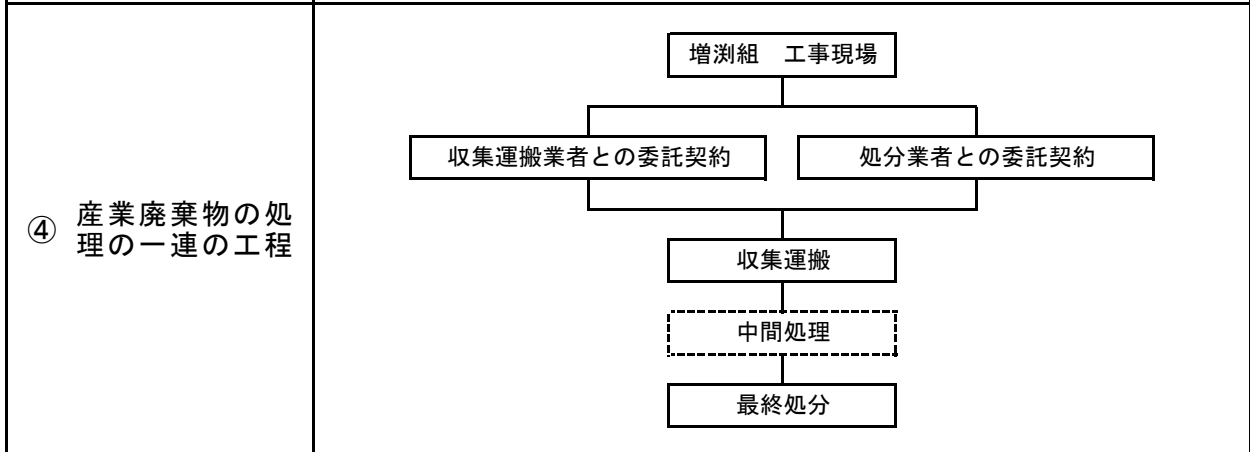
住所 宇都宮市築瀬町2500-15  
 氏名 株式会社 増 渚 組  
 代表取締役社長 増渚勝明  
 電話番号 028-633-7373

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 増 渚 組
事業場の所在地	宇都宮市築瀬町2500-15
計画の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

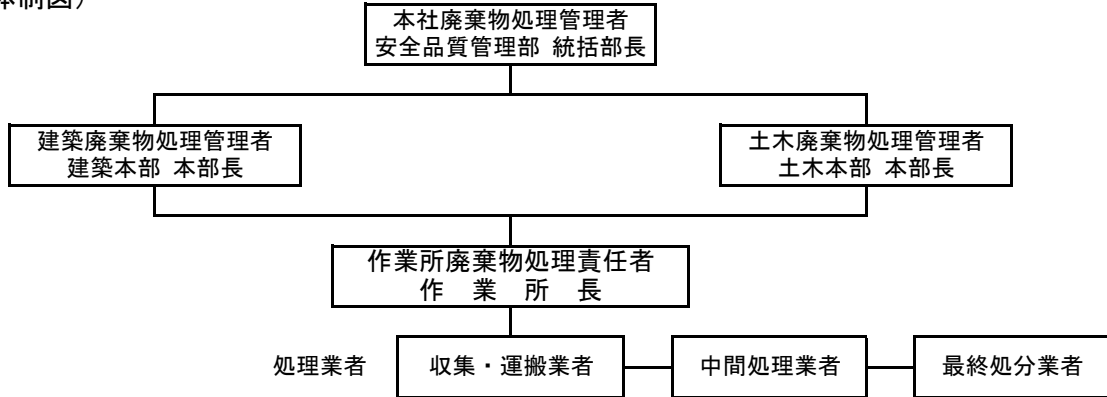
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金7000万円 完工高80億円/年
③ 従業員数	104名



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,394 t	
	(これまでに実施した取組)		
<p>建設業という単品生産業種であることから、工事の受注量や工種によって産業廃棄物の排出量は毎年大きく変化する。この2年間は排出量が1,000t未満であった。今年度は道路工事が多く受注できたため、アスファルトコンクリートがらの発生が多かったが、再生に転用できるため全体的な比率を押し上げている。ただし請け負う業種はコントロールできないため、画一的な抑制策ではなく、建設現場ごとの工事内容に応じた抑制策が重要となる。産業廃棄物を抑制するには現場内で処理して再利用するなどが必要ではあるが、作業場所がお客様の敷地内などの制約が大きく、抑制することが非常に困難な状況です。</p> <p>したがって、排出を抑制するのではなく、排出したものを可能な限りリサイクル化できるよう分別を行ったり、リサイクル化できる中間処理業者を選定して契約するなどに対応している。特に不法投棄等のリスクを除去するために、優良認定業者を優先的に使用するように指導している。</p>			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,268 t	
	(今後実施する予定の取組)		
<p>解体作業を主とする作業所を除き、分別コンテナの設置業者は会社で優良認定業者を主に規定しているが、使用の確実性をさらに強力監視する。</p> <p>また、これと同時にコストパフォーマンスをさらに向上させるため、現場での分別をさらに推進して、混合廃棄物の減量化を狙う。</p>			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<p>当社の作業現場では複数のコンテナを設置して分別を行っているが、小規模な現場ほど作業敷地が狭く、複数のコンテナが設置できないため、混合廃棄物となってしまう。</p>
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<p>作業敷地の狭い作業現場には、コンテナの小型化や分別カゴなどを採用して分別化を推進し、混合廃棄物の減量化による埋立地への最終処分の減量化を図る。</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	1,394 t
	優良認定処理業者への処理委託量	76 t
	再生利用業者への処理委託量	685 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
（これまでに実施した取組） 今年度は道路工事が多く受注できたため、アスファルトコンクリートがらの発生が多かった。そのため再生に転用でき全身的な比率を押し上げている。また小規模の作業帯の狭い工事では、分別するためのコンテナ設置スペースが確保できないため、どうしても混合廃棄物をして処分することになってしまう。 また、発注者も廃棄物の処分費は設計に計上しても、リサイクル化のための分別に関する労務費などの形状は行われないため、建設業でのリサイクル化はそろそろ限界に近づいているように思われる。		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	1,268 t
	優良認定処理業者への処理委託量	191 t
	再生利用業者への処理委託量	753 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
（今後実施する予定の取組） 建設業のリサイクル化が90%以上を達成しているのであるから、リサイクル化のための技術革新が無い限り、なかなか数値を引き上げるのは難しい。 作業所ではこまめに分別を行い、それら分別ごみをリサイクル化可能な施設を持った処分業者へ委託する以外に、さらなる埋立て廃棄物の減量化は望めない。 リサイクル化が100%にならないのは、技術的問題もあるが、リサイクル化には設計で計上されない予算が必要となることが障害となっている。 今後、リサイクル化とコストパフォーマンスとのバランスをどう取って行くかを社内でも検討する。		
※ 事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

